

令和7年度第1回幕別町部活動地域移行検討委員会 次第

日 時 令和8年2月19日（木）

19時00分から

会 場 札内コミュニティプラザ 会議室2

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長挨拶

4 自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

委員長：_____ 副委員長：_____

6 議 題

(1) 地域移行に関する情報提供

- ・ 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの策定
- ・ 北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）

(2) 今後の進め方

7 閉 会

幕別町部活動地域移行検討委員会 委員名簿

任期 令和9年10月31日まで

No.	区 分	氏 名	備 考
1	関係学校の代表者	久保 睦則	幕別中学校 校長
2	関係学校の代表者	七田 伸克	札内東中学校 校長
3	関係団体の代表者	小田 新紀	NPO 法人幕別札内スポーツクラブ クラブコーディネーター
4	関係団体の代表者	稗田 道也	十勝総合型スポーツクラブフーニ 理事長
5	関係団体の代表者	高道 昭夫	幕別町スポーツ協会 会長
6	関係団体の代表者	小松 正直	幕別町スポーツ少年団本部 本部長
7	関係団体の代表者	加藤 誠	幕別町アイスホッケー協会
8	関係団体の代表者	坂口惣一郎	幕別町バレーボール協会 事務局長
9	関係団体の代表者	沖田 道子	まくべつ混声合唱団 団長
10	教育委員会が 必要と認める者	西山 修一	幕別清陵高等学校 教諭

教育委員会

No.	所 属	氏 名	備 考
1	教育部長	石田 晋一	
2	教育部学校教育課長	酒井 貴範	事務局
3	教育部学校教育課学校教育係長	甲谷 英司	〃
4	教育部学校教育課学校教育係	古市 智也	〃
5	教育部学校教育課学校教育係	尾崎 柚良	〃
6	教育部学校教育課学校教育推進員	喜多 敦	〃
7	教育部生涯学習課長	谷口 英将	
8	教育部生涯学習課社会体育係長	吉田 享平	
9	教育部生涯学習課社会教育係長	松田 貴尚	

参 考

○ 幕別町附属機関設置条例（令和2年3月19日条例第11号）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく町の附属機関の設置等については、法令又は他の条例に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 町の執行機関は、別表の執行機関の欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の附属機関の欄に掲げる附属機関を設置する。

（所掌事務）

第3条 附属機関の所掌事務は、それぞれ別表の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（組織）

第4条 附属機関は、それぞれ別表の定数の欄に掲げる定数の委員をもって構成し、附属機関の組織は、それぞれ別表の組織の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表の委員の構成欄に掲げる者のうちから、それぞれ執行機関が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、それぞれ別表の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長等）

第5条 会長、委員長又はこれに相当する職（以下「会長等」という。）及び副会長、副委員長又はこれに相当する職（以下「副会長等」という。）は、特別の定めがある場合を除き、委員の互選によるものとする。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故あるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。ただし、副会長等を置かない場合において、会長等に事故あるとき又は会長等が欠けたときは、あらかじめ会長等が指名する委員がその職務を代理するものとする。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、町の附属機関の組織及び運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月16日条例第3号）

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月9日条例第3号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）※抜粋

附属機関	所掌事務	組織	委員の構成	定数	任期
幕別町部活動地域移行検討委員会	部活動の地域移行に関する準備や諸課題についての審議に関すること。	委員長 副委員長 委員	関係学校の代表者 関係団体の代表者 教育委員会が必要と認める者	10人以内	2年

○ 幕別町部活動地域移行検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町附属機関設置条例(令和2年条例第11号)に基づき、幕別町部活動地域移行検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 部活動の地域移行に係る調査研究に関すること。
- (2) 部活動の地域移行に係る仕組みづくりの検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、部活動の地域移行に必要な事項に関すること。

(会議)

第3条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

【今までの協議経過】

国は、学校の部活動について、学校における働き方改革の観点を含めて、部活動を学校単位から地域単位の取組とすべきと中央教育審議会や国会での指摘を踏まえ、休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針を示すなど、部活動改革の取組を進めてきた。

また、令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、地域の実情等に応じて可能な限り早期に部活動の地域移行の実現を目指すよう通知された。

こうした状況から、町では令和5年度に「幕別町部活動地域移行検討委員会」を設置し、望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討を進めてきた。

●令和5年度

	開催日	出席者	協議内容等
第1回	令和5年11月21日	委員10名	「幕別町部活動地域移行検討委員会」について 令和5年度町内中学校部活動加入状況
第2回	令和6年2月15日	委員10名	講演会「部活動改革の経緯とこれから」72名参加

●令和6年度

	開催日	出席者	協議内容等
第1回	令和6年7月19日	委員8名	部活動の地域移行に向けたスケジュール、部活動の地域移行に関するアンケートの実施、意見交換
第2回	令和7年1月9日	委員9名	部活動地域移行に関するアンケート結果報告、部活動及び少年団活動の実態調査報告、意見交換
第3回	令和7年2月5日	委員8名	地域移行に関する情報提供、熟議「幕別町における部活動地域移行の将来像」

国は、令和7年度から部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、取組の名称を「地域移行」から「地域展開」へと変更し、次期改革期間を「改革実行期間」として令和8年度から10年度までを前期、11年度から13年度までを後期として、更なる改革の推進に取り組んでいる。

さらに、令和7年12月には「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示され、改革実行期間終了となる13年度までに、原則、全ての学校部活動における休日の活動は地域展開の実現を目指すとし、平日の活動においても、各種課題を解決しながら更なる改革を推進するとされている。

一方、町は、国が検討を進める有識者会議での議論を踏まえ、こうした状況を把握しながら検討委員会の開催時期を見極めていたため、今年度はまだ開催せずに現在に至っている。

【令和7年度町内中学生部活動・地域クラブ加入状況（5月1日現在）】

●令和7年度 町内中学校部活動加入状況

	幕別中	糠内中	札内中	札内東中	忠類中	合計	備考
運動部	野球	0	0	0	0	4	4 忠類中・大樹中合同
	サッカー	0	0	17	8	0	25 札内中・札内東中合同
	バスケットボール（男）	0	0	22	11	0	33
	バスケットボール（女）	1	0	16	9	0	26 幕別中・札内中合同
	バレーボール	0	0	14	15	1	30 忠類中・豊頃中合同
	卓球	9	0	31	21	8	69
	テニス（男）	12	0	10	0	0	22
	テニス（女）	14	0	27	27	0	68
	陸上	14	0	38	4	1	57
	ソフトボール	0	0	8	4	0	12 札内中・札内東中合同
	アイスホッケー	0	0	3	0	1	4 十勝合同
	スケート	1	0	2	3	1	7
	スキー	0	0	0	0	0	0
	バラエティー	0	11	0	0	0	11
小計	51	11	188	102	16	368	
文化部	吹奏楽	9	0	22	24	0	55
	総合文化	0	0	28	0	0	28
	パソコン	0	0	0	26	0	26
	小計	9	0	50	50	0	109
（設置のみ）	バドミントン	2	0	0	0	9	11
	柔道	1	0	0	0	0	1
	剣道	0	0	1	0	0	1
	小計	3	0	1	0	9	13
合計	63	11	239	152	25	490	
生徒数	80	13	329	241	33	696	※R7.5.1現在
全体加入率	78.8%	84.6%	72.6%	63.1%	75.8%	70.4%	

●令和7年度 町内中学生地域クラブ加入状況

	幕別中	糠内中	札内中	札内東中	忠類中	合計	備考	
（少年団含む） 地域クラブ	バドミントン	0	2	3	1	0	6 SpoRE幕別	
	柔道	0	0	1	1	0	2	
	剣道	0	0	1	0	0	1	音更柳町少年団
		0	0	0	1	0	1	
	スケート	0	0	2	4	2	8 クライマックス	
	水泳	0	0	0	1	0	1	
	フィギュア	0	0	0	1	0	1 クラブ	
	野球	10	0	15	12	0	37 Nexus Makubetsu Baseball Club	
合計	10	2	22	21	2	57		
生徒数	80	13	329	241	33	696	※R7.5.1現在	
全体加入率	12.5%	15.4%	6.7%	8.7%	6.1%	8.2%		

※ 地域クラブ活動

学校が主体ではなく、地域が主体となって活動するスポーツクラブ。

【町内中学生の生徒推移】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	R8→R13
まくはつ学園（後期）							
1年生	30	25	26	24	29	28	△ 2
2年生	24	30	25	26	24	29	5
3年生	29	24	30	25	26	24	△ 5
計	83	79	81	75	79	81	△ 2
糠内中							
1年生	4	4	4	4	3	3	△ 1
2年生	2	4	4	4	4	3	1
3年生	7	2	4	4	4	4	△ 3
計	13	10	12	12	11	10	△ 3
札幌内中							
1年生	103	99	105	98	71	83	△ 20
2年生	88	103	99	105	98	71	△ 17
3年生	132	88	103	99	105	98	△ 34
計	323	290	307	302	274	252	△ 71
札幌内東中							
1年生	83	86	71	65	77	63	△ 20
2年生	78	83	86	71	65	77	△ 1
3年生	78	78	83	86	71	65	△ 13
計	239	247	240	222	213	205	△ 34
忠類中							
1年生	8	6	4	10	11	6	△ 2
2年生	9	8	6	4	10	11	2
3年生	12	9	8	6	4	10	△ 2
計	29	23	18	20	25	27	△ 2
合計							
1年生	228	220	210	201	191	183	△ 45
2年生	201	228	220	210	201	191	△ 10
3年生	258	201	228	220	210	201	△ 57
計	687	649	658	631	602	575	△ 112

* 令和8年度の人数は、令和8年2月13日現在で転入・転出を把握しているものを含めている。